

ふる とりの



町花：山百合

議会だより

9月定例会

No.121

平成24年10月20日

総額62億余の決算を認定……………	2
決算を家計に例えれば（特集） ……	4
幼保一体化施設を予算化……………	7
一般質問 入札選定基準など5議員が12問……………	8



“敗者に手を差し伸べて” 国際色豊かな奉納相撲
(大久田地区湯殿山祭礼)

62億5千万円を認定



9月定例会

9月定例会は、9月14日から21日まで、8日間の会期で開催されました。

平成23年度各会計の決算認定のほか、条例制定、辺地総合整備計画、財産の処分など22の議案と1報告を審議し、原案のとおり可決しました。

一般質問には5人の議員が学校跡地利用、原発事故への対応、再生可能エネルギーなど12問に論戦を展開しました。

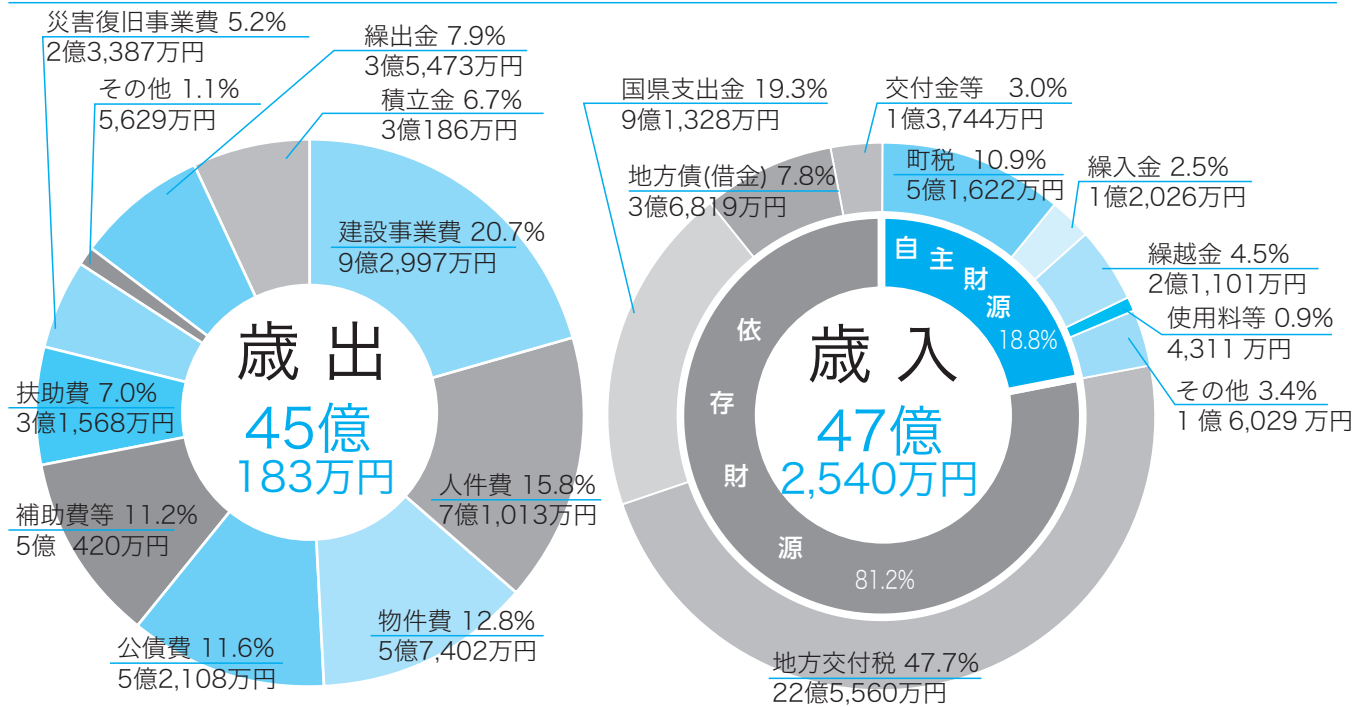
各会計の決算状況と採決の結果

(1万円未満切り捨て)

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	採決の結果	
一般会計	47億2,540万円	45億 183万円	認定 (10対1)	
特別会計	国民健康保険	6億6,109万円	6億4,262万円	認定 (9対2)
	簡易水道	1億 260万円	1億 44万円	認定 (全員賛成)
	農業集落排水事業	7,497万円	7,393万円	認定 (全員賛成)
	林業集落排水事業	6,522万円	6,514万円	認定 (全員賛成)
	介護保険	5億6,205万円	5億3,764万円	認定 (全員賛成)
	後期高齢者医療	5,671万円	5,618万円	認定 (全員賛成)
合計	62億4,804万円	59億7,778万円		
前年対比	98.8%	99.2%		

平成23年度決算総額

平成23年度一般会計 歳入の状況と歳出の性質別割合は！



監査の意見

平成23年度の決算は、一般会計、各特別会計とも黒字決算となり健全財政を堅持した。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく数値も、問題になるような数値ではなく、何れも健全である。

決算の特徴は、東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故による復旧・復興対策経費として、8億2,532万8,000円が費やされ当初予算時からすると予定外の経費となった。

しかし、国庫の復旧・復興関連の補助事業の積極的活用、震災復興特別交付税の交付もあり、財政調整基金の取り崩しを行うことなく6088万円の積み立てをすることができた。

しかし、今後予想される町公民間の改修事業、町幼保一体化施設の建設、町民

体育館の建設、古殿中学校体育館の改築、統合後の旧小学校の跡地利用等、大型プロジェクトが目白押しである。各種基金があるとは言え、一挙に減少し財政が苦しくなることも予想されるので、長期財政計画を樹立し、健全財政を堅持してもらいたい。

平成24年度事業については、飯米、縁故米を含め全袋放射性物質の検査をすることになった。本町は、町とJAが中心となって米の検査体制を組むようである。間もなく米の収穫が始まる一斉になるので検査体制によつては、混乱し農家の米販売に不利になることも予想されるので、関係機関連絡を密にし、一丸となつてこの難局を乗り切つてもらいたい。

古殿町監査委員

本郷 弘之
佐藤 弘信

やぶさめくんの家でみる23年度決算は…

古殿町の決算（一般会計）を身近な家計に例えてみました。厳しい経済状態の中、やぶさめくん（古殿町）一家の平成23年度の家計簿はどうだったのでしょうか。

「やぶさめくん一家」の家計簿

架空の家族、やぶさめくん一家はお父さん、お母さん、お姉さん、おばあちゃんの5人家族です。

両親は農業を営んでおり、農業収入のほか、所有するアパートの家賃収入があります。お姉さんは大学生で遠くに下宿しています。やぶさめくんは？学生で家におります。お母さんが毎日記録した昨年4月から今年3月までの家計の収支状況を集計してみました。

※24年4月1日現在の人口（5,830人）で算出した一人当たりの決算額をもとに、家族数（5人）で計算しました。（10円未満は切り捨てしました。）



【収入の部】

・自主財源（収入全体の22.9%）	937,760円
○ 農業所得（町 税）	442,730円
○ 預金の引き出し（繰入金）	103,140円
○ 雑収入（諸収入）	136,980円
○ 家賃収入（使用料及び手数料）	36,970円
○ その他（分担金・負担金・繰越金等）	217,940円
・依存財源（収入全体の77.1%）	3,114,440円
○ 父の兄弟からの養育費（国県補助、交付税）	2,717,740円
○ 銀行ローン（町債）	315,770円
○ その他（地方譲与税など）	80,930円
合 計	4,052,200円

やぶさめくんの家では、一部生産物（企業）の業績が良かったため、農業収入（町税・法人分）が少し増加した。また、生活環境の整備が一段落したために、銀行からの借り入れも（町債）少なくて済み、収入総額は前年より若干減少した。

【支出の部】

・支出の性質別内訳	
○ 食 費（人件費）	609,030円
○ お姉さんへの仕送り（繰出金）	304,220円
○ 光熱水費、被服代（物件費）	492,300円
○ 医療費、見舞金等（扶助費）	270,730円
○ 銀行ローンの返済（公債費）	446,890円
○ 家の増改築等（建設事業費）	998,150円
○ 交際費等（補助金等、積立金）	739,150円
合 計	3,860,470円

支出では、東日本大震災の地震被害で入口道路に地割れが生じたための道路補修工事（災害復旧事業費）と、連絡道（県営ふるさと農道・中ノ町地区）工事、アパート修繕（教員住宅改修）と大震災被害者への見舞金も特徴的な支出であった。

銀行ローン返済（過疎・辺地・教育施設）も、全般的に前年を下回ったが、小学校が遠くなったため通学定期（遠距離通学援助費）が高くなった。

今年3月末のやぶさめくん一家の貯金額は276万円と少しあり、お母さんが有利で安全な貯蓄方法はないかと苦心しています。銀行からの借入金も358万円ありますが、おばあちゃんの部屋をバリアフリーに改造するために借り入れしたものが多くあり、その分（250万円程度）はお父さんの兄弟が負担してくれることになっており、なんとかやっつけていけそうですが、ご両親も若くないため将来に不安があります。



やぶさめくんの願いは原発事故終息と放射能汚染の早期解消！！

町の取り組みを検証

一般会計決算認定

(質疑の一部を掲載)

Q 区長の業務が大変多忙になってきていることから、報酬の増額を図ってはとの声があるが考えは。

A 数年前から見直しの声がありますが現状でお願いしたいと考えます。

Q 選挙ポスターの設置個所は、町の選挙管理委員会決定するものか。

A 選挙ごとに町の選挙管理委員会で審議いただき設置場所等を決定いたします。

Q 放射線量測定器等の備品配置については住民の要望に答えたものか。

A 県からの貸与分もあり住民からの要望もなかったことから足りていたと考えます。

Q 竹パウダー、米粉等の機材が整備され、活用を図る各種施策が展開されている。今後も継続していくのか。

A 購入してから使用頻度が増えていることから今後も備品を利用しながら推進を図ってまいります。



順調に運行されているスクールバス

Q 農道整備はどのような基準でなされるのか。

A 農道整備は町が主体で工事を発注し、維持管理は利用形態にもよりますが受益者負担が原則です。

Q 震災による一部損壊補修助成と町産材利用助

成の双方を活用した事例はあったか。

A 併用事例はありませんでした。



東日本大震災に伴う災害復旧事業

Q 学校施設解体で予定して残っているものの対応は。

A 旧論田小学校の施設の一部だと思いますが、他から活用の引き合いがあることからしばらくは状況を見ながら判断していきたいと思えます。

討論

反対

岡部 淳一議員

昨年3月定例会開催中に発生した東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故は議案の審議に大きな影響ができました。私は予算に対する態度は自営小規模業者にもっと仕事回るように町が考えるべき、また小学校跡地に対する様々な問題が指摘されていること、学童保育の長期休業中における実施を考えるべきとして予算に反対しました。それからの1年は大震災と原発事故への対応が第一義的な課題で町と町民にとっても続いている現況です。私は頑張らなかつたとは言いませんが、もっと多くの住民の立場に立った素早い対応が必要であり積極性が欠けていたと思えば本決算認定に反対します。

賛成

佐川 勇司議員

本決算については、未曾有とも言える東日本大震災の中にあっても所要の事業が実施され、予算時においても十分審議され執行されたものです。また財政健全化法に基づく判断比率も基準以下を堅持し基金も増えており、健全な財政運営がなされておることから本案に賛成します。

賛成10、反対1
で認定しました。



原発事故に伴う除染作業

特別会計決算認定

(質疑の一部を掲載)

国民健康保険

Q 残念ながら収入未済額が5460万円ある。この問題は大変と思うが対策は。

A 未納者への通知、電話、訪問の手順で徴収を

しています。更に通知をしての納税相談、誠意のない方には短期証、資格者証を交付して滞納の解消にあたってます。

討論

反対

岡部 淳一議員

一人当たり1万円の引き上げであり、当初予算に反対しましたが、結果として資格者証明証、短期証の交付者が増加する事態となっていました。もっと払える保険料とすべきではなかったでしょうか。

昨年の時点で一般会計からの繰入を実施し町民の負担を軽減すべきと思えば決算認定に反対します。

賛成

佐川 勇司議員

被保険者の減少、経済状



再任 鈴木アイ子 氏

松川字馬場

任期 平成28年12月5日まで

教育委員会委員
任命に同意

賛成9、反対2
で認定しました。

況の悪化など厳しい状況にもかかわらず実質収支において黒字になったのは、国民健康保険事業の適正な運営に取り組んだ結果だと思いい本案に賛成します。

継続公開

わが町の 一般会計分 貯金と借金

借金の種類

(注)借入金は元金です。これに年度末利子合計で6,049万円がプラスされます。

区分	23年度末残高	昨年度増減	算入率
一般公共事業債	193万円	△127万円	50%
公営住宅建設債	9,762万円	△1,272万円	0%
災害復旧事業債	4,160万円	△1,633万円	~95%
教育福祉整備債	3,991万円	△1,023万円	~70%
一般単独事業債	2億3,362万円	△5,270万円	~50%
過疎対策事業債	16億1,742万円	1,445万円	70%
辺地対策事業債	4億4,337万円	△6,808万円	80%
財源対策債	2,412万円	△374万円	100%
臨時財政特例債	2,385万円	△443万円	100%
減税補てん債	5,881万円	△1,079万円	100%
臨時税収補てん債	1,386万円	△234万円	100%
臨時財政対策債	15億8,325万円	7,581万円	100%
計	41億7936万円	△9,237万円	

※算入率は、返還金の一部が後年に国から交付税として入ってくる割り合いを示したものです。ですから100%は全額国で面倒みますよということです。

貯金の種類

積立基金

区分	23年度末残高	昨年度増減
財政調整基金	11億8,796万円	6,088万円
減債基金	2億 313万円	7万円
文教厚生施設等基金	10億6,975万円	△5,225万円
ふるさと創生基金	1億8,448万円	△2,039万円
さわやか福祉基金	1億5,425万円	0
計	27億9,957万円	△1,169万円

運用基金

区分	23年度末残高	昨年度増減
土地開発基金	1億円	0
優良雌牛導入事業基金	5,500万円	0
奨学基金	6,600万円	0
計	2億2,100万円	0

※基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て(積立基金)又は定額の資金を運用するために設けられる資金(運用基金)又は財産です。

議案 計画を一年早め 幼保一体化施設を予算化

9月定例会は、決算議会として前年度各会計の決算認定が例年の柱でありましたが、今年度はそれに加え一般会計補正予算に幼保一体化施設整備のための建設予算8億9500万円が提案されました。

当初計画では、今年度は設計書作成等で、来年度に施設建設が予定されていましたが今定例会初日終了後の全員協議会で、町から補正に至る経過が説明されました。

今年度実施の理由として、幼保一体化施設整備のための有利な補助金である「安心こども基金施設整備事業補助金1億7790万円」が今年度限りであり、対象とするためには年度内に工事を発注する必要がありますとのこと。

議会では、約9億円の大きな事業であり、それを前倒しで実施するとなれば、その時点で全員協議会での説明が必要であったと執行部を追求しました。

更に質疑の中で問題点や疑



子育て支援の核となる建設予定地（旧宮本小学校）

問点を質した結果全員賛成となりました。

なお、施設は木造で約2200㎡の床面積の予定。予算は古殿小学校建設の設計額から概算事業費を算出し予算を計上したとのこと。財源は、補助金のほか起債3億円（過疎債）、残りを文教厚生施設等整備基金を取り崩しあてます。

今回提出された

介護保険財政安定化 特例基金条例

第5次介護保険事業期間（平成24～26年度）の間、一号被保険者（65歳以上）の保険料負担増加を抑制するために基金を設ける条例。

児童生徒医療費助成 条例・国民健康保険 条例の改正

福島県が平成24年10月1日より18歳以下の医療費無料化を実施することに伴う改正です。

辺地総合整備計画の 変更

地上デジタル放送施設整備として、新たに犬仏地区に受信設備設置を追加するための変更です。

財産の取得

スクールバス等の車両通行の安全を図るため、車載型凍結防止剤散布装置2台の購入（1083万円）

議案の中身は

各会計の補正状況

（1万円未満切り捨て）

会計区分		今回補正した金額	補正後の予算額
一	一般会計	9億7,982万円	50億1,360万円
特別会計	国民健康保険	147万円	6億5,639万円
	簡易水道	209万円	1億413万円
	農業集落排水事業	103万円	7,474万円
	林業集落排水事業	7万円	2,667万円
	介護保険	2,164万円	6億1,947万円
	後期高齢者医療	10万円	5,704万円

※補正予算は全ての会計で全員賛成の可決となりました。

みなさんからの 請願

県指定重要文化財の 修復保存の請願

- 提出者 田口区長 荒川 一美
- 紹介議員 関根 角男

議員 発議

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

- 発議者 佐川 勇司議員
- 賛成者 矢内 泰吉議員

《趣旨》町の安定的な自主財源を確保するために、地球温暖化対策が緊急な課題となる中で「全国森林環境税」の趣旨に沿った税制の導入を求めた。

全員賛成



町民の声を伝える

町政に生かす

町の考えをたず

一般質問

一般質問は、9月19日に5人の議員が12問の質問を行いました。質疑応答の一部を要約してお伝えします。(順不同)



きど ひさやす 木戸 久康 議員

Q 入札業者の選定基準は

入札の業者選定は町長も町内業者の育成だと思えます。古殿小の改修工事が3回とも不落だがどのような工事内容で幾ら

位の工事費か。指名業者はどこか。設計の指名業者の選定基準と地域割はどのようにしているか。

A 業務の内容と金額を考慮

町長

北校舎1階2教室の床コンクリート打替えとフロ어링張替え及び床塗装工事で、工事費は400万円です。郡山市及びいわき市に本社のある5社で全てが辞退、2度は石川地方の建築業者

4社で4社とも辞退、3度目は町内建築登録業者5社で不調となりました。設計業者委託の指名は、石川管内周辺業者と郡山市を中心とする業者に分け指名しております。

Q 学校跡地の利用

経過と今後は

第1点 宮本小跡地の借地している特別教室を残した理由は、借地の解消はしたのか。

第2点 大原小跡地利用で町長は概ねの考えは持っていると言いましたが、その構想を示す段階ではないのか。

第3点 山上小跡地は建物を会社に無償譲渡したが、初めから別の会社が入った理由は。また、町道改良は現道改良と捉えていたが、会社の土地の

中に町道を進入させた理由は。



移転創業し雇用も拡大 (旧山上小学校)



防災倉庫として利用を (旧宮本小学校)

A 既存施設を有効利用

町長

1点目 特別教室は敷地の半分が借地であるため解体を予定していました

が、防災上の倉庫として今年3月に土地売買契約を締結しました。

2点目 林業関連施設整備のイメージですが、現

在の林業の現状を踏まえて検討委員会で協議して

頂きまとめた考えです。検討委員会の委員長に林野庁森林総合研究所の中岡氏にお願いし、町内の森林所有者や事業者及び森林組合等12名の委員で

構成します。

3点目 地元企業への譲渡、利活用として平田村の会社も移転する旨の認識をしていました。町道の改良は、起点、国道取り付け部から終点まで、現況幅員4メートルを大型貨物等の通行が容易になるよう通常工事の範囲内で改良しました。

その他の質問

自転車ロードレース大会に対する町の関わりは



さがわ ゆうじ 議員
佐川 勇司

Q 米全袋検査と経費負担は

平成24年度産米、すべての米を対象に放射性セシウム濃度を検査する『全量全袋検査』について伺います。

第1点 この検査は義務と認識、具体的対象米は、

第2点 検査機関とその手順は。

第3点 品種混合や生産者等のトラブル防止の管理体制は。

第4点 搬入搬出、管理体制等を含め、検査場外



米全袋検査場（田口）

に発生する経費について県、町負担は

第5点 この検査で発生する、すべての経費等は、東電の賠償責任、その対応は。

A 対策協議会が検査・経費は県が負担

町長

1点目 自己保有米、縁故米、飼料米、くず米など全ての米、また町外搬入米も対象です。

2点目 町対策協議会が主体となり、田口JA野菜集荷所で検査します。各ライスセンターからJAが搬入搬出管理で行います。

3点目 JAが各ライスセンターと連絡調整し実施します。

4点目と5点目 全額県負担です。すべての経費は、県において負担し、検査終了後、東電へ一括請求します。

JAが各ライスセンターと連絡調整し実施します。

検査終了後、東電へ一括請求します。

Q イノシシ駆除に報償制度の導入を

増発するイノシシ被害は町全体に拡大し、年々深刻な状況です。今後の対策を伺います。

第1点 電気柵の設置状況と補助事業の継続は。

第2点 有害駆除、許可限定場所で条件付き夜間猟銃使用の制度見直しは、

A 報償費を補正予算で計上

町長

1点目 電気柵補助は8月末で29件あり今後も増える見込みです。

2点目 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第38条において危険予知の観点から制度見直しはむずかしいです。

3点目 県内全域で有害獣による農業被害が増えていることから、県では狩猟期間に限り、イノシシ

シ一頭につき、5000円の補助金を予算化し、町でもこの補助金を活用し有害獣捕獲活動を推進するために一頭につき、

合わせて2万円の報償費を補正予算で計上しています。また、有害駆除期間の報償費導入については、今後検討します。



有効な電気柵



たかぎ せつお 議員
高木 節男

Q 再生可能エネルギーの地域に適した計画は

再生可能エネルギー特別措置法が制定され、7月1日から電力固定価格買い取り制度がスタートしました。福島第一原発の事故後、原発に依存しない社会を目指すことなどから、再生可能エネルギーへの取り組みに関心が高まっています。

各事業が進められていますが、
そこで、現在までの取り組み状況と次の点について伺います。

第1点 今までの取り組み状況とその成果は。

第2点 木質バイオマス熱利用を重点とした今後の取り組みの計画は。

第3点 国内の主流は太陽光発電であり、わが町も取り組んでいるが今後の計画は。

第4点 地域の特性に合った発電方式などの新たな計画はあるのか。

町では、事故以前の平成20年から地球温暖化対策の一環として、地域新エネルギービジョン策定事業に取り組み、平成21年度に古殿町地域新エネルギービジョンが策定され、



本町の豊かな自然環境を活用して

A 様々な可能性を検討したい

町長

1点目 薪、ペレットストーブ、住宅用太陽光発電パネル設置補助事業を

実施してきました。平成23年度末で薪ストーブ9台、ペレットストーブ2台、太陽光発電パネル6機の設置となっています。

2点目 わが町における可能性について多方面に

わたり検討をしています。が、どのような利用方法が良いか、具体的計画には至っていない状況です。

また、バイオマス発電の燃料として多く利用されているパークについても

また、バイオマス発電の燃料として多く利用されているパークについても

放射能の影響で受け入れできない状況にあり、今後の動向を見据えていきたいと考えています。

3点目 再生可能エネルギー導入に係る基金事業が成立したため、福島県

再生可能エネルギー導入による防災拠点支援事業を行うこととなり、わが町では1億5000万円

の配分を受けて平成24年

4点目

防災拠点施設として公共施設の太陽光発電パネルの整備を進めていく計画であり、今後

も様々な可能性を検討していきたいと思っています。



太陽光発電により拠点施設の停電対策（役場庁舎）



役場に設置されているペレットストーブ



おかべ じゅんいち 議員
岡部 淳一

Q 除染計画の進行状況は

- 原発事故から1年半の特集が連日報道されていますが、福島は事故の真ただ中にあり、汚染に対しての全体的な取り組みはまだまだこれからです。町も毎日変化する状況を確認しながら対策を考えなければならぬと思います。次の点について質問します。
- 第1点** 除染計画はどこまで進められたのか。
 - 第2点** 仮置場の設置状況と利用方法の具体は。
 - 第3点** 飼料作物の利用状況と支給されている餌に対しての町の支援は。
 - 第4点** コメの全袋検査体制は万全な形で進められているか。
 - 第5点** 水道水検査について問題が発生しているが認識は。
 - 第6点** 甲状腺検査結果が一部公表されたが、この結果をどう受け止めているのか。

A 計画が環境省から認可される

町長

- 1点目** 計画が認可され今後は住宅等の生活圏除染を現実施します。なお子どもの通学路やバス停は今後も定期的にモニタリング調査をします。
- 2点目** 敷地造成工事の入札をし契約を締結、完成後は保管している汚染土壌を搬入する予定です。除染実施で発生する汚染物も順次搬入します。
- 3点目** 検査の結果、許容値以下の草地を順次目
- 4点目** 搬入・搬出はJAとライスセンター。全袋検査場は従事者に事故のないよう確認と指導をしています。
- 5点目** 特に問題は指摘されていません。
- 6点目** 今後わが町の結果を注意深く見守ります。

Q 大原小跡地利用の現況と進め方

- 現在、校庭への盛土や測量が行われ、跡地利用の具体策について鋭く質問が寄せられています。私はいはこれまで、橋を優先する方向ではなく地域の実情について話し合いをすべきとしてきました。今後の進め方について質問します。
- 第1点** 土盛り状況と造成工事、体育館の利用方法は。
 - 第2点** 跡地利用に関して、現在まで実施した内容と今後の予定は。
 - 第3点** 具体的な実施事業、利用方法はどこまで煮詰まったのか。

- 第4点** 地域住民には、いつまでに具体的な説明をするのか。また、その際出る意見や要望は事業に反映されるのか。
- 第5点** 跡地利用について、あらためての見解を伺います。

A 検討委員会で構想をまとめた

町長

- 1点目** 災害工事で発生した残土を受け入れて盛土をしています。体育館は林業関連施設利用のために残しました。
- 2点目** 橋の拡張に関する調査を実施しています。
- 3・4点目** 林業関連施設のイメージは持っていますが、検討委員会で協議し、結果を参考にして構想をまとめたと思います。検討委員会の委員は、委員長に林野庁森林総合研究所の中岡氏、町内森林所有者や事業者及び森林組合等12名の委員で構成し、第1回委員会を9月下旬に開催予定で。また、地域住民の意見要望については内容によって反映することになります。
- 5点目** 林業関係の施設を整備し、林業振興と雇用の確保につなげたいと思います。



盛土された旧大原小跡地

その他の質問

- 社会問題化しているイジメ問題と自殺について
- オスプレイの低空飛行訓練ルート直下自治体として



さとう かずお 議員

Q 風評被害の対応策は

県は、原発事故によつて発生した放射能の、風評被害対策として全59市町村に対し交付金を配分する方針です。

当然、わが町においても農産物を中心に、大変な風評被害を受けておりその対応は急務です。交付金の活用を含め、どのような対策を考えているのか伺います。

第1点 予定されている交付金の金額は、どの程度なのか。また、どのような対策を考えているのか。

第2点 風評被害対策後は、更なる産業振興策が必要と思われるが、具体策はあるのか。

A 検査体制の充実と情報公開

町長

1点目 県の9月補正予算の概要として報道されたもので、現時点で県からの通知はありません。

町としての取り組みは、県議会で可決後、配分額確定の後に予算を計上し実施となります。

2点目 県内産の農産物に対する不安は、子育て中の母親を中心に解消されていません。こうした地元消費者の不安解消が肝要で、農産物の検査体制の充実と情報公開に努め地産地消の推進を図ります。



消費者も生産者も安心できる農産物を

Q 再生可能エネルギーの今後の取り組みは

地球温暖化がもたらす様々な影響が報告されて以来、化石エネルギー依存度を低下させCO2削減、更に自然エネルギーによって、日々更新される性質を利用した再生可能エネルギーの取り組みが、国際的に実施されています。特に原発事故以来、急速に再生可能エネルギー供給事業が注目されています。

わが町においても小学

第1点 再生可能エネルギー事業の経過と考え方は。

第2点 今後の取り組みについての調査・研究がどのようになされているのか。

A 公共施設以外は具体化せず

町長

1点目 役場庁舎、町公民館、古殿中学校に太陽光パネルを設置する予定で県と協議しています。

2点目 バイオマス熱利用について検討しているが、具体的な計画には至ってません。

また、小水力発電の可能性につきましては、今年度新エネルギー財団により小水力発電導入基礎調査を実施して頂いており、その結果報告をもとに検討したいと考えてます。



太陽光発電パネルが設置される町公民館

重要課題を調査

常任委員会



米の放射性物質検査場（田口字黒長地内）

除染事業仮置場と米の 全袋検査施設の調査

産業建設

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う除染事業仮置場と米の放射性物質を調べる検査場、町道山上小学校線改良工事などを現地調査した。現地調査後、課題や問題点について担当課長から説明を受けた。

修復支援の請願のあった西光寺阿弥陀堂などの県指定重要文化財、今年度から着工されることになった幼保一体化施設敷地と、旧大原小学校跡地等の調査を行った。現地調査後に請願の審査並びに課題・問題点について担当課長から説明を受けた。



県指定文化財 西光寺阿弥陀堂（田口字久保田地内）

請願の箇所を調査

総務

追跡その後の どうなった？

放課後児童クラブの運営状況は

一般質問

放課後児童クラブを次年度から通年運営する考えはどうか。

（平成23年9月 一般質問から）

町長
答弁

23年度の実施状況を見て、協議検討をして参ります。

その後の対応

平成24年度から、夏休み、冬休み、春休みの長期休業日についても放課後児童クラブを開設しました。

今後の計画

学校行事等での振り替え日となる日の開設も検討しています。



放課後児童クラブでの子供たちの様子

みんなのページ

ふるどのまち やぶさめ ほぞんかい

今回紹介するのは **古殿町流鏝馬保存会** の皆さんです。

いつ頃、どのような経緯で発足しましたか。

古殿八幡神社に伝わり8百有余年の歴史をもつ「流鏝馬」は、毎年町内10行政区の中の3つの行政区が持ち回りで神事にあたってきました。しかし、馬の確保や馬上から弓を放つ役者の不足などの問題が生じてきたことから、平成4年に「流鏝馬」を保存するための会として組織されました。現在は会員253名で年間を通して役者の育成を図っています。



すずき ひでたか
鈴木 英孝 会長

どのような活動をしていますか。

- 毎週月・木曜日に流鏝馬教室の実施。
(4月から11月までの間)
- 毎週水曜日に乗馬教室の実施。
(4月から11月までの間)
- 三株牧場馬場で土日に流鏝馬教室の実施。
(5月から10月までの間)
- 春・秋の流鏝馬大会の開催。
- 流鏝馬を通じた他団体との交流
- 年2回の「やぶさめ」新聞の発行



流鏝馬大会春の陣での勇士 (三株牧場馬場)

今後の課題はありますか。

保存会結成時から流鏝馬教室を実施してきたが、若い方の教室への参加が少なく、役者が高齢化してきています。

今後は若い方々への働きかけを強化して、役者を一人でも多く育成する必要があります。また、小・中学生への乗馬教室等を通じて郷土の伝統文化への理解を深めるとともに、会員の増を図り安定した協力体制を維持していく必要があります。



保存継承のための意見交換 (保存会総会)

“町政を知るよい機会”

議会を傍聴してみませんか

次回の
定例会

12月中旬